

Tadaoka 商工会 ニュース

第225号 発行所: 忠岡町商工会 〒595-0812 忠岡中1丁目1番23号 電話 (0725) 33-3208 FAX (0725) 32-4880
<https://www.tadaoka.or.jp/> info@tadaoka.or.jp (印刷 かなた印刷)

商工会会員数	
製造	103
建設	241
小売	70
卸売	27
サービス	114
その他	195
計	750
(法人)	229
(個人)	521
令和5年3月31日現在	

悩むよりまずは相談!

経営相談受付中!

ぜひ活用ください

忠岡町商工会は、昭和35年に商工会法に基づき設立された特別認可法人であり、中小企業者の経営相談所です。

『事業資金融資』や『記帳』、『労務』、『創業』、『事業計画策定』などに関して多くの経営相談が本商工会に寄せられます。はじめに商工会をご利用いただく方にも、親切・丁寧なご説明を心がけておりますので、どうぞ活用ください。

創業・新規開業

これから事業を始めようと考えている方、まだ事業を始めたばかりの方は商工会の経営相談を積極的に活用ください。

創業に必要な知識・手続き、事業計画作成などを初歩の初歩からご説明させていただきます。

また8月以降「1日でわかる起業セミナー」等を企画しておりますのでぜひご参加ください。

仕訳・記帳

日々の売上、仕入、経費をどのように仕分け・記帳すれば良いのか、お困りではありませんか?

商工会では、記帳の仕方を初歩からご説明します。また、パソコンを使った会計に興味はありませんか?

お電話または商工会にて、記帳の仕方をご説明いたします。



融資

事業資金・教育資金でお困りの場合は、商工会にご相談ください。

ご希望されるプランに對する適切な融資制度のご紹介、ご返済シミュレーションや融資お申込みにあたっての事前チェックなども行います。

■日本政策金融公庫の事業資金融資

■大阪府制度融資

■大阪産業局の設備貸与(割賦またはリース)

■池田泉州銀行、大阪信用金庫、成協信用組合へのご紹介

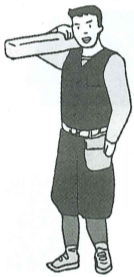
労働保険 社会保険

労災保険や雇用保険、社会保険の手続きでお困りではありませんか?




商工会に労働保険の事務を委託していただくことにより「労働保険料を年3回に分割払い」することや「ハローワークへの雇用保険の資格取得・喪失の提出手続きを商工会が代行」することができます。

また、建設業の一人親方労災保険のご加入も随時受付いたします。

労働者を使用しないで、建設の事業(大工・左官・電気工事など)を行う事業主およびその事業に従事する家族従業員が、加入することができ



新事業にチャレンジ!! ~皆様の挑戦をサポートします~

小規模事業者持続化補助金	事業再構築補助金	ものづくり・商業・サービス補助金																		
<p>~販路を広げたい事業者さまへ~</p> <p>事業者が自社の経営を見直し、経営計画を策定し行う販路開拓等の取組みを支援する制度。インボイス枠を拡充し、免税事業者が課税事業者に転換する場合、補助上限が50万円上乘せされます。</p> <p>【補助率・上限】</p> <table border="1"> <tr><th>類型</th><th>通常枠</th><th>特別枠</th></tr> <tr><td>補助上限額</td><td>50万円</td><td>200万円</td></tr> <tr><td>補助率</td><td colspan="2">2 / 3</td></tr> </table> <p>【補助対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 新メニューを増やすため、機械装置を購入 • ホームページ作成、チラシ作成 など <p>【応募締切】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 第12回 6 / 1 (木) ・ 第13回 9 / 7 (木) <p>【詳細・問い合わせ】</p> <p>右のQR先、または大阪府商工会連合会 (☎06-6947-4340)</p> 	類型	通常枠	特別枠	補助上限額	50万円	200万円	補助率	2 / 3		<p>~業態転換等に取り組む事業者さまへ~</p> <p>ポストコロナ・ウィズコロナの時代の経済社会の変化に対応するための新分野展開や業態展開等の取組など、思い切ったチャレンジを支援する制度です。</p> <p>※お申込みには計画書の策定が必要です。</p> <p>【各類型・補助上限】</p> <p>業況が厳しい事業者向けの「最低賃金枠」「物価高騰対策・回復再生応援枠」や賃上げ等を行う事業者をサポートする「成長枠」等があります。補助上限は1,500万円~最大5億円と各応募枠によって異なります。要件等はHPでご確認を。</p> <p>【補助対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> • テイクアウト販売へ対応するため、店舗改装費 • 新事業展開のための機械装置購入費用 など <p>【応募締切】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 第10回公募 6 / 30 (金) <p>【詳細・問い合わせ】</p> <p>右のQR先、または事業再構築事務局 (☎0570-012-088)</p> 	<p>~設備投資や試作品開発に取り組む事業者さまへ~</p> <p>中小企業・小規模事業者が、今後複数年にわたり相次いで直面する働き方改革やインボイス導入等に対応するため、生産プロセスの改善をするための設備投資を支援する制度です。</p> <p>【補助率・上限】</p> <table border="1"> <tr><th>類型</th><th>通常枠</th><th>グリーン枠</th></tr> <tr><td>補助上限額</td><td>750万円~ 1,250万円</td><td>750万円~ 4,000万円</td></tr> <tr><td>補助率</td><td>1 / 2 ~ 2 / 3</td><td>2 / 3</td></tr> </table> <p>※小規模事業者の補助率は2 / 3、その他にも「デジタル枠」等の申請枠があります。</p> <p>【補助対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 付加価値を生み出す製造機械を導入 など <p>【応募締切】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 第15回公募 7 / 28 (金) <p>【詳細・問い合わせ】</p> <p>右のQR先、またはものづくり補助金事務局 (☎050-8880-4053)</p> 	類型	通常枠	グリーン枠	補助上限額	750万円~ 1,250万円	750万円~ 4,000万円	補助率	1 / 2 ~ 2 / 3	2 / 3
類型	通常枠	特別枠																		
補助上限額	50万円	200万円																		
補助率	2 / 3																			
類型	通常枠	グリーン枠																		
補助上限額	750万円~ 1,250万円	750万円~ 4,000万円																		
補助率	1 / 2 ~ 2 / 3	2 / 3																		

《小規模企業者等設備貸与制度》 ~設備投資を応援します~

小規模企業者等の創業や経営革新に必要な機械設備を、大阪産業局が購入し、低利の割賦販売またはリース(損料率0.7~1.5%/年)で提供する公的な制度です。

【対象規模(従業員数)】

- 製造業、建設業、運送業……20名以下
- 商業、サービス業……5名以下

【設備価格】100万円以上1億円以下(例外あり)

【お問合せ】(公財)大阪産業局 設備支援部 ☎06-6947-4345

建設機械、3Dプリンター等も対象

慶弔、会食、会議、行楽などに お弁当から会席まで 仕出し料理承ります。

おもてなし 弁当

お一人様 1,512円(税込)

人数、用途、ご予算に応じたご相談も承ります。お気軽にお問合せください。

配達いたします (ご相談ください)

日本料理 白 水 HAKUSUI

お問合せ・ご注文 ※5名様以上で3日前までにご予約ください。

0725-20-1108

〒595-0055 大阪府東大阪市なぎさ町5-1 開堂泉大津ワシントンホテル5F



忠岡町各種支援 補助金等のご案内

起業・創業支援事業補助金

1. 補助対象
町内に事業場を設け起業・創業する個人または法人
2. 補助内容
補助対象経費の2分の1以内
【上限10万円】千円未満切捨
3. 留意事項
創業前の事業者が対象です。申請には事前に計画書を作成し、商工会での確認が必要です。

在住者正規雇用事業者支援補助金

1. 補助対象
町内に事業場を有する中小企業者等で、町内在住者を新たに正規雇用し、1年以上継続して就労させた場合。
2. 補助内容
正規雇用者1名5万円、障害者手帳を有する方については1名8万円で、同一事業所は年度内に各2名まで。
3. 留意事項
該当者の雇用期間が1年を経過した後、6カ月以内に交付申請書類を忠岡町役場産業建築課にご提出ください。

レベルアップ支援補助金

1. 補助対象
国家資格または技能検定に合格した、在住者または在勤者を雇用する事業者
2. 補助内容
国家資格受験料または技能検定料に2/3の額で上限3万円(千円未満切捨)
3. 留意事項
資格取得後6ヶ月以内に申請が必要です。

【お問合せ】忠岡町役場産業建築課

☎0725-22-1122

※一部抜粋のため、詳しくは忠岡町ホームページをご覧ください。



税務・労務カレンダー (令和5年5月~7月)

主な給与計算等に関する税務・労務の手続きについて、お知らせします。

《5月》

- ・個人住民税(府民税・市町村民税)の特別徴収の通知(～5月31日)
各市町村からの通知に基づいて、従業員に支給する令和5年6月～令和6年5月の給与から毎月控除し翌月10日までに納付してください。

《6月》

- ・労働保険料の年度更新…申告・納付(6月1日～7月10日)
令和4年度確定保険料と令和5年度概算保険料の申告・納付期限が7月10日までとなります。
令和4年10月、令和5年4月に雇用保険料率の変更があったので注意してください。
- ・社会保険/賞与支払届(ボーナス等の支払日から5日以内)
ボーナス等の支払いがあった場合は、上記届の提出もお忘れのないようにしてください。

《7月》

- ・源泉所得税の納期の特例を受けている場合の源泉所得税の納付(～7月10日)
上記の場合は、令和5年1月～6月支給分の給与等に係る源泉所得税の納付期限が7月10日となります。
- ・社会保険(健康保険・厚生年金保険)算定基礎届の提出(7月1日～7月10日)
上記届出により、令和5年9月分からの社会保険料(標準報酬月額)が変更となります。
昇給や降給など報酬に大幅な変更があった場合は、あわせて月額変更届の提出が必要となる場合があります。

【ご相談・お問い合わせ】

忠岡町商工会まで(☎0725-33-3208)



新型コロナウイルス感染症特別貸付

【対象者】コロナの影響を受け、次の1または2を満たす事業者

1. 最近1ヵ月間の売上高または過去6ヵ月(最近1ヵ月を含む)の平均売上高が前5年いずれか同期に比し5%以上減少しているまたはこれと同様の状況にあること。
2. 債務負担が重くなっていること。

【資金の使いみち】設備資金、運転資金

【貸付期間】設備20年以内、運転20年以内

【うち据置期間】5年以内 【担保】無担保

【融資限度額(別枠)】 8,000万円

【金利】1.08～2.05%(当初3年間 融資金額6000万円まで▲0.9%)

【お申込み・ご相談先】詳細はお電話またはHPをご覧ください。

日本政策金融公庫堺支店 国民生活事業 ☎0570-068698

忠岡町商工会

☎0725-33-3208



大阪府資格取得等人材育成支援事業補助金

～研修費の1/2+研修受講中の賃金の一部を補助!～

★補助金が受けられる条件とは?

- ①大阪府に事業所を有する中小企業等であり、「職場体験付き求人」等を大阪府特設HP「にであう」に掲載
 - ②①で掲載した求人から大阪府民を正規雇用(※1)
 - ③雇入れた社員に研修を実施(※2)
- ※1 ※2 補助対象者・補助対象研修にはそれぞれ要件があります。詳細は右のQR先、募集要項をご覧ください。

《申請締切》原則、研修実施の20日前

・申請には、研修計画等の策定が必要です。

【問】大阪府資格取得等人材育成支援事業補助金事務局

☎06-4790-6500



1名あたり
最大336千円

【令和5年度の雇用保険料率】

令和5年4月1日以降、雇用保険料率

事業の種類	負担者	①労働者負担(失業等給付・育児休業給付の保険料率のみ)
一般の事業		6/1,000
(令和4年10月～)		5/1,000
※農林水産・酒造製造の事業		7/1,000
(令和4年10月～)		6/1,000
建設の事業		7/1,000
(令和4年10月～)		6/1,000

ご注意ください!

が変更となっております

＜給与計算の注意点＞

雇用保険料の計算は、その月に支給される給与総額に雇用保険料率をかけて算出します。労働保険料の申告と同じように、雇用保険料率は賃金締切日を基準にしています。よって、「4月1日以降に最初に到来する締め日により支給される給与」から新しい雇用保険料率を使用します。賃金締切日が改定日前後で以下ようになります。

(例) 当月20日締翌月10日払いの場合

締日: 4月20日 支払日: 5月10日

締日で保険料率が決まるため、5月10日支払い分から新しい保険料率で計算します。

大阪勤業展2023

320ブース

出展者募集のご案内

ビジネスチャンス溢れる2日間(来場見込み8,000人)取引先の開拓、新製品のPR、ニーズ調査等にご活用下さい。展示商談会に初めて出展される企業にも最適です。2023年10月18日(水)・19日(木)/会場 マイドームおおさか

出展料	忠岡町商工会 会員企業(府内に事業所がある企業)	左記会員以外の企業
小ブース 間口2.0×奥行2.0×高さ2.5(m)	66,000円(税込)	132,000円(税込)
大ブース 間口3.0×奥行2.0×高さ2.5(m)	88,000円(税込)	176,000円(税込)

出展申込期限 2023年6月9日(金)17時(先着順)

締切日前に定数(320ブース)に達した場合には、「キャンセル待ち」となります。お早めにお申し込みください。

お申し込み・お問合せは忠岡町商工会まで TEL 33-3208